

大阪市（消）告示第4号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和7年1月31日

大阪市消防長 橋口博之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習

2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	令和7年4月5日（土）、6日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター （※1）
第2回	令和7年4月15日（火）、16日（水） 各日とも10時から16時まで	西区民センター（※2）
第3回	令和7年4月19日（土）、20日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第4回	令和7年5月15日（木）、16日（金） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第5回	令和7年5月20日（火）、21日（水） 各日とも10時から16時まで	西区民センター
第6回	令和7年5月24日（土）、25日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第7回	令和7年6月3日（火）、4日（水） 各日とも10時から16時まで	西区民センター
第8回	令和7年6月7日（土）、8日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

第10回	令和7年6月14日(土)、15日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第12回	令和7年6月17日(火)、18日(水) 各日とも10時から16時まで	西区民センター
第13回	令和7年6月21日(土)、22日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第14回	令和7年6月28日(土)、29日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第15回	令和7年7月1日(火)、2日(水) 各日とも10時から16時まで	西区民センター
第16回	令和7年7月5日(土)、6日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第17回	令和7年7月12日(土)、13日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第18回	令和7年7月24日(木)、25日(金) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第20回	令和7年8月5日(火)、6日(水) 各日とも10時から16時まで	西区民センター
第21回	令和7年8月9日(土)、10日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第23回	令和7年8月16日(土)、17日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第24回	令和7年8月30日(土)、31日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第25回	令和7年9月3日(水)、4日(木) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

第27回	令和7年9月8日(月)、9日(火) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第28回	令和7年9月11日(木)、12日(金) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第29回	令和7年9月16日(火)、17日(水) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

※1 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階  
研修室

※2 大阪市西区北堀江4丁目2番7号 西区民センター1階

### 3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

### 4 受講対象者

受講後防火管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

### 5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

(消防局予防部予防課)